

令和2年9月16日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	19番	井上	賢治
9番	石橋	義博	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	21番	松崎	辰義
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	井手	勇一
事務局参事補佐兼次長	服部	敬
主 任	信國	美保子
書 記	中園	弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市長	松崎	賢明
副	市長	鎌田	久義
教	育長	橋本	吉史
総	務部長	原	亮一
企	画部長	石井	稔郎
市	民部長	牛島	憲治
健	康福祉部長	松尾	一秋
建	設経済部長	山口	英二
教	育部長	原	信也
総	務課長	秋山	勲
財	政課長	田中	和己
人権・同和政策・男女 共同参画推進課長		橋本	秀樹

議事日程第6号

令和2年9月16日（水） 開議 午前10時

日 程

- 第1 委員長報告
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
 - 第2 議案上程・説明
 - 第3 議案審議
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
 - 第4 人権擁護委員候補者の推薦について
-

本日の会議に付した事件

第1 委員長報告

- 議案第90号 八女市奥八女焚火の森キャンプフィールド条例の制定について
- 議案第92号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第5号）
- 認定第1号 令和元年度八女市各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和元年度八女市水道事業会計決算認定について
- 請願第1号 「学校給食費の公会計化」の導入に関する請願
- 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願

第2 議案上程・説明

- 委員会提出議案第2号 八女市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について
- 委員会提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 議員提出議案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

第3 議案審議

- ・質 疑
- ・討 論
- ・採 決

第4 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時 開議

○議長（角田恵一君）

皆様おはようございます。常任委員会分科会及び全体会、大変お疲れさまでした。本日9月議会最終日でございます。よろしくお願い申し上げます。

お知らせいたします。

委員長報告書、委員会提出議案、議員提出議案、提案理由書及び人権擁護委員候補者推薦資料をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条のただし書の規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程に先立ち、教育長より発言の申出がっておりますので、これを許します。

○教育長（橋本吉史君）

おはようございます。貴重なお時間をいただきまして大変申し訳ございませんが、6月定例会の森茂生議員の一般質問に対する私の発言を訂正させていただきます。

答弁の中で、給食の基本物資につきましては、県の学校給食会を必ず通すということに福岡県の場合はなっている、そう発言をしておりました。正しくは、基本物資につきましては、福岡県内のほとんどの市町村が学校給食会を通してということでございますので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（角田恵一君）

ただいまの発言につきましては、6月定例会における事案であり、6月定例会の議事録は既に調製済みであり訂正はできませんが、9月定例会の議事録として残ることを申し添えます。

日程第1 委員長報告

○議長（角田恵一君）

日程第1. 委員長報告を行います。

本定例会において、建設経済常任委員会に付託されました議案第90号 八女市奥八女焚火の森キャンプフィールド条例の制定について、建設経済常任委員会委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員会委員長（石橋義博君）

建設経済常任委員会に付託されました議案第90号 八女市奥八女焚火の森キャンプフィールド条例の制定について審査を行いました概要並びに結果について、御報告申し上げます。

審査に当たりましては、執行部から詳細な説明を受け慎重に審査を行いました。

この条例は、黒木町笠原地区の森林環境を生かし、地域住民と連携した木育の推進と観光の振興を図り、市の活性化に資するためとされています。

冒頭、施設の進捗状況について、事前配付の資料3枚を用いて完成予定イメージ図、平面図等で施設の説明を受けました。

委員からは、営業を行うに際して、キャンプに対する専門家の雇用は考えているのかとの問いに対して、地元の運営団体である奥八女自然楽校の方々と連絡調整しながら協議しているとの回答でございました。

また、施設の構成にあるおもちゃハウス兼母屋は、具体的にはどのような中身で、どのような使い方をするのかという問いに対して、木育の観点から、木のおもちゃに触れ合うこと、森林で遊び、いろんな木工体験を含めて、木と触れ合い、自然に対する興味を持っていただきたいという回答がありました。

そのほか、今後の運営や指定管理者の選定について質疑を行い、最後に、集客力を高めるための要望として、笠原には旭座、霊巖寺など、いろいろな観光施設がある。キャンプとしては夏場が多く、冬場なかなかお客が来ないと思う。季節ごとの観光地域資源と結びつけて集客できるようにやっていただきたい。また、この施設も維持管理は指定管理者でやられると思うが、清掃業務に力を入れてやっていただきたいとの要望等ございました。

以上が審査の概要ですが、議案第90号について採決しました結果、全会一致で原案どおり認めることに決しました。

議会におかれましても御賛同賜りますようお願い申し上げ、建設経済常任委員会の委員長報告といたします。

以上でございます。

○議長（角田恵一君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

次に、予算審査特別委員会に付託されました議案第92号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（中島信二君）

予算審査特別委員会に付託されました議案第92号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第5号）につきましては、2回の全体会を開催し、総務文教分科会、厚生分科会及び建設経済分科会の各委員長からの報告を受け、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認めることに決したことをまず御報告いたします。

以下、各分科会からの報告事項を申し上げます。

まず、総務文教分科会でございます。

新型コロナウイルス感染症対策地域活動支援金事業については、自治公民館が行政区に1か所以下の場合には100千円であり、自治公民館が1か所増えるごとに50千円ずつ加算されるということ。また、市税等キャッシュレス化推進事業により行政と市民との距離が離れていくのではないかととの質問に対し、行政として市民と十分にコミュニケーションを取りながら、様々な事業等を展開していくことは非常に重要なことだと考えているとの説明がありました。

次に、厚生分科会でございます。

地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金の防災対策の内容はとの質疑に対し、2事業所について改修を予定しており、外壁の改修、システムキッチンの改修及びトイレの改修であるとのことでした。

また、地域密着型整備補助金については、上陽町北川内に整備予定の小規模多機能型居宅介護事業所1施設分の建設補助と施設の開設準備支援経費であるとのことでした。

次に、建設経済分科会です。

浄化槽設置整備事業費補助金の対象件数は7月末時点で133基であり、最終的には240基となり、当初予定より10基上回る見込みとのことでした。

小規模土地改良事業追加分の件数については、農地52件、施設68件の計120件を予定しているとのことでした。

なお、小学校給食調理等業務委託料について反対討論が1件ございました。

学校給食の調理については、本来民間に委託するのではなく、自前でやるべきだという内容でございます。

以上が議案第92号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第5号）に係る審査の概要でございます。

冒頭申し上げましたとおり、議案第92号は原案のとおり可決しておりますが、議会におかれましても御賛同賜りますようお願い申し上げまして、予算審査特別委員会委員長の報告といたします。

○議長（角田恵一君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

○17番（森 茂生君）

議案第92号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第5号）に反対の立場で討論を行います。

債務負担行為において、星野小学校と八幡小学校の学校給食の調理業務を民間に委託する委託料として16,830千円が計上されております。教育の一環である学校給食をなぜ民間に委託しなければならないのか、疑問であります。恐らくは安上がりだからと思われまうけれども、果たしてそれでいいのでしょうか。

民間委託すれば、校長や栄養士が調理員に直接指示することができなくなります。指示をする場合、委託会社を通さなければならず、連携が取りにくくなったり、臨機応変に対応することが難しくなると言われております。

また、学校給食法は衛生管理基準を明確に規定しているために、請け負った企業の裁量権はほとんどないと言われております。裁量権がないとともに、例えば、居酒屋さんのように食材を購入し料理を作り、販売して利潤を上げることもできません。もうける余地があるとなれば、人件費以外にありません。要するに、安い人件費で労働させることにより利潤を上げることになります。いわゆる官製ワーキングプアを発生させることになります。安上りを追求すればするほど、給食の質や安全管理体制が低下することになるのではないのでしょうか。

以上の理由で、この議案に反対するものであります。

以上です。

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

起立多数であります。よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

次に、決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 令和元年度八女市各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和元年度八女市水道事業会計決算認定について、以上2件を一括議題といたします。

本案について決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員会委員長（中島信二君）

認定第1号、2号、決算審査特別委員会の審査結果について御報告いたします。

議長を除く議員21名で構成する本特別委員会の全体会を9月3日と14日に開催いたしました。

各分科会での審査に当たりましては、関係資料に基づき事業内容の説明を受け、議会が当初議決した趣旨と目的に沿った予算が適正かつ効率的に執行されたのか、また、どのような行政効果が発揮できたのかなど、その費用対効果を検証し、次年度以降の予算編成に反映されるよう審査を行いました。

まず、認定第1号 令和元年度八女市各会計歳入歳出決算認定についてですが、一般会計、特別会計ともに各分科会からの指摘事項はございませんでした。

なお、討論におきまして、反対討論が1件ございました。

同和政策関係の予算が多額に支出されているが、特別扱いではなく、必要があれば一般対策で行うべきである。また、税の滞納による差押え件数は近隣自治体でも八女市が多いが、悪質なものに限定して行うべきで、まずは納税緩和策を優先すべきという内容でございます。

採決の結果、認定第1号につきましては、賛成多数で認めることに決しました。

続きまして、認定第2号 令和元年度八女市水道事業会計決算認定についてですが、こちらも指摘事項はございませんでした。

採決の結果、認定第2号につきましては、全会一致で認めることに決しました。

以上が認定第1号及び認定第2号の審査結果でございます。

議会におかれましても御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。

○議長（角田恵一君）

委員長の報告は終わりました。

まず、認定第1号の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

○17番（森 茂生君）

認定第1号 令和元年度八女市各会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。もちろん全てに反対ではありません。

税務課の決算資料によれば、令和元年度263件の財産の差押えが行われておりますが、比較できる平成30年度で見れば、筑後市34件、柳川市78件、大川市80件、そして、八女市は355件です。ここ数年、近隣自治体に比べて飛び抜けて多い差押えが行われております。八女市の差押え基準そのものに疑問があります。やむを得ず差押えを行う場合、悪質滞納者に限定すべきであります。ファイナンシャルプランニング業務については実績が出ていると思われまます。強権的な手法ではなく、これらの業務をさらに充実させて、税の滞納を減らすべきであると考えます。

次に、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、国民年金などにおいて、免除、減免、軽減策など様々な制度が準備されております。しかし、全てが申請主義で、本人が申請しなければ恩恵を受けることができない制度になっております。そのために減免などの要件を満たしているにもかかわらず、漏れている人が多数存在すると思われまます。市民への周知やそれぞれの担当部署で減免に該当する人がいれば、親切丁寧な説明を徹底し、一人も漏れがないように対処することを求めるものであります。

次に、同和事業についてであります。

3款、1項同和地区支部活動事業費補助金6,300千円、10款、4項同和地区教育活動費補助金2,350千円など、例年のとおり金額が支出されております。そのほかにも同和関係事業への多額な支出が行われております。不公正な同和行政は直ちに止めるべきであります。

また、10款4項、4目に図書館費で77,000千円支出されております。図書館が市民にどれだけ貢献したかという一つの指標で、市民1人当たり何冊貸し出したか、いわゆる貸出密度と言われるものがあります。八女市の場合、3冊であります。南筑後地区8自治体で最下位となっております。県全体で見ても最後から2番目です。

ちなみに、県下では一番高い水巻町が12冊、全国で1番は兵庫県加東市の15.8冊です。これらの数字が全てとは言いませんけれども、何らかの対策を取る必要があるのではないのでしょうか。

以上の理由により、本議案に反対するものであります。議員の皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、これを認定することでありまます。委員長報告のとおり認定

することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

起立多数であります。よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、これを認定することです。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、総務文教常任委員会に付託されました請願第1号及び請願第2号、以上2件を一括議題といたします。

総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（栗原吉平君）

総務文教常任委員会に付託されました請願第1号及び請願第2号について審査いたしました概要及び結果について、一括して御報告申し上げます。

審査に当たりましては、紹介議員より請願の内容について説明を受けたところでございます。

まず、請願第1号「学校給食費の公会計化」の導入に関する請願について御報告申し上げます。

本請願は、学校給食費に係る透明性の向上、保護者負担の公平性の確保、教職員の負担軽減等、学校給食を取り巻く諸課題に適切に対応するため、学校給食費に公会計制度を導入し、八女市の一括徴収、管理を求めて請願されたものであります。

審査の中では、八女市立学校の給食費の徴収は現在どのようになっているのかとの質問があり、紹介議員からは、地域の担当者が現金で回収し振り込む方法や、口座振替、あるいは

学校への直接振込など、学校によって異なっているとの説明がありました。

また、学校給食費を公会計化することで給食費の徴収率が下がることはないのかとの質問があり、紹介議員からは現在、成功事例が多く出てきており、効果的な徴収方法等を総合的に考慮いただきたいと考えているとの説明がありました。

審査後の意見では、請願の理由の中に、学校の規模でのロットの問題で質のむらが見られ、公平性に欠けるところが見られますとの文言がありますが、この文言があることにより、学校が特定されるおそれがあるために削除すべきとの意見がございました。

続きまして、請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願について御報告申し上げます。

本請願は、地方自治体の果たす役割が拡大する中で、人口減少対策や大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など新たな政策課題が直面していること。また一方で、公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応が困難となっていることにより、これに見合う地方財政の確立を目指すため、請願内容の8項目について関係行政庁に対し意見書を提出するよう求められたものであります。

審査の中では、例年提出されている請願の趣旨と同じく、地方財源の確保を軽減されていると理解してよいのかとの質問があり、紹介議員からは、国家予算の中で地方一般財源が確保されなければ自治体運営が困難になる。新型コロナウイルス対策や防災対策等の財政需要が高まる中、自治体運営が健全に運営できるように国の予算配分をお願いするものであるとの説明がありました。

また、新型コロナウイルス対策のために多くの国家予算が支出されており、地方財政に大きな影響があると思うが、どのように考えているのかとの問いに対し、地方財政に影響があるのは必至だと考えているため、国が的確な地方財政措置を行うよう各地方自治体から要望を出していかなければならないと考えているとの説明がありました。

以上が審査の概要であり、採決の結果、請願第1号については賛成多数で、請願第2号については全員賛成で採択することに決しました。

なお、請願第2号については本会議において採択いただきましたならば、後ほど意見書案を提案させていただきますので、議会におかれましても御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上、当委員会に付託されました請願の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（角田恵一君）

委員長の報告は終わりました。

まず、請願第1号 「学校給食費の公会計化」の導入に関する請願の委員長報告に対する

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

請願第1号に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

なお、本請願は地方自治法第125条の規定により、市長及び教育委員会に送付いたします。

次に、請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

請願第2号に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、請願第2号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

日程第2 議案上程・説明

○議長（角田恵一君）

日程第2. 議案の上程を行います。

委員長より議案2件、議員より議案1件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、委員会提出議案第2号から議員提出議案第3号まで計3件

を一括議題といたします。

まず、議会運営委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

○議会運営委員会委員長（川口誠二君）

おはようございます。委員会提出議案第2号 八女市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、市民からの請願の審議において請願者の意見を聴く機会を設けることや、委員会の活動原則を整理することにより、さらには会派の結成並びに災害対応について明記することなど必要な改正を行うものでございます。

議会におかれましても、よろしくお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（角田恵一君）

次に、総務文教常任委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（栗原吉平君）

委員会提出議案第3号について、提案理由の説明を行います。この意見書案は、先ほど採択されました請願第2号の趣旨に基づくものであります。

委員会提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書について説明を申し上げます。

地方自治体の果たす役割が拡大する中で、人口減少対策や大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に対し直面していること。また一方で、公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応等が困難になっていることにより、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

来年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、人的サービスとして社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。

したがいまして、地方財政の充実及び強化を図られるよう、請願内容に基づく8項目について関係行政庁宛て意見書を提出するものであります。

議会におかれましても、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げて、提案理由の説明を終わります。

○議長（角田恵一君）

最後に、議員提出議案第3号の提出議員より、提案理由の説明を求めます。

○15番（栗原吉平君）

議員提出議案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより、来年度においても、地方税、地方交付税など一般財源の激減が避け難くなってお

ります。

地方自治体では、医療、介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想されております。

このことから、国において、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保するよう、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向けた取組を実施することを求める意見書を提出するものでございます。

議会におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（角田恵一君）

以上で議案の上程を終わります。

日程第3 議案審議

○議長（角田恵一君）

日程第3. 議案審議を行います。

委員会提出議案第2号 八女市議会基本条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、委員会提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

委員会提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、委員会提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

議員提出議案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました2件の意見書につきましては、地方自治法第99条の規定により関係行政庁に提出しますので、御了承願います。

日程第4 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（角田恵一君）

日程第4. 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市長より小川完氏、橋本重喜氏を人権擁護委員候補者に推薦したいので、議会の意見を求めるというものであります。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結いたします。

お諮りいたします。市長推薦の2名を人権擁護委員候補者として認め、その旨を市長に通知したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、小川完氏、橋本重喜氏を人権擁護委員候補者として認め、その旨を市長に通知することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて令和2年第5回八女市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時39分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長 角 田 恵 一

八女市議会副議長 中 島 信 二

八女市議会議員 萩 尾 洋

八女市議会議員 松 崎 辰 義